

プラスチック製容器包装 分け方・出し方

中身を出して汚れを落とし、きれいにしてお出しください

◆商品の入れ物（容器）・包み（包装）が対象です◆

カップ・トレイ類

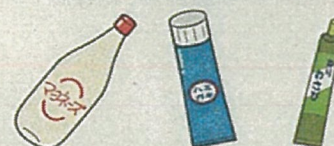


ボトル類



ボトルやチューブ類は、ポンプやキャップを本体から外して素材がプラなら一緒に出して下さい。

チューブ類



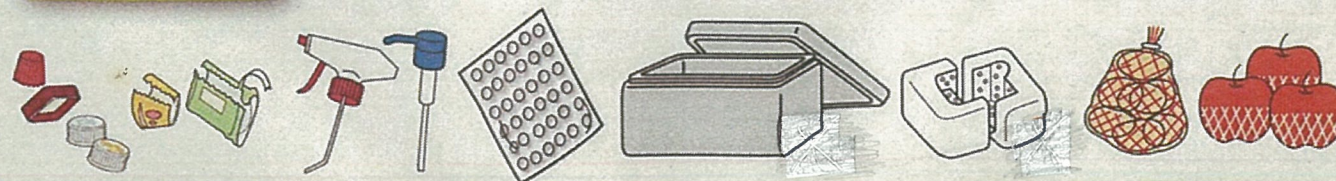
袋類

買い物袋、インスタント食品の袋、お菓子の袋、レトルト食品の袋、詰替商品の袋、薬の袋など



その他

ペットボトルなどのふたやラベル、発泡スチロールプラスチック製緩衝材、野菜や果物のネットなど



これらの回収品目は、一袋に混同してお出しください。
品目毎に袋を分ける必要はありません。
発泡スチロール等のかさばる大きさの物は、小さく割って構いません。

二重袋で出さないでください

50リットル以下の透明袋1枚だけをご使用ください

買い物袋（レジ袋）などで二重にすると、袋を破る作業に時間がかかるため、効率的な手選別作業ができず、不適物が残って品質が下がる恐れがあります。

また、ボトル類やチューブ類のふたなどは、はずしてバラバラに入れてください。

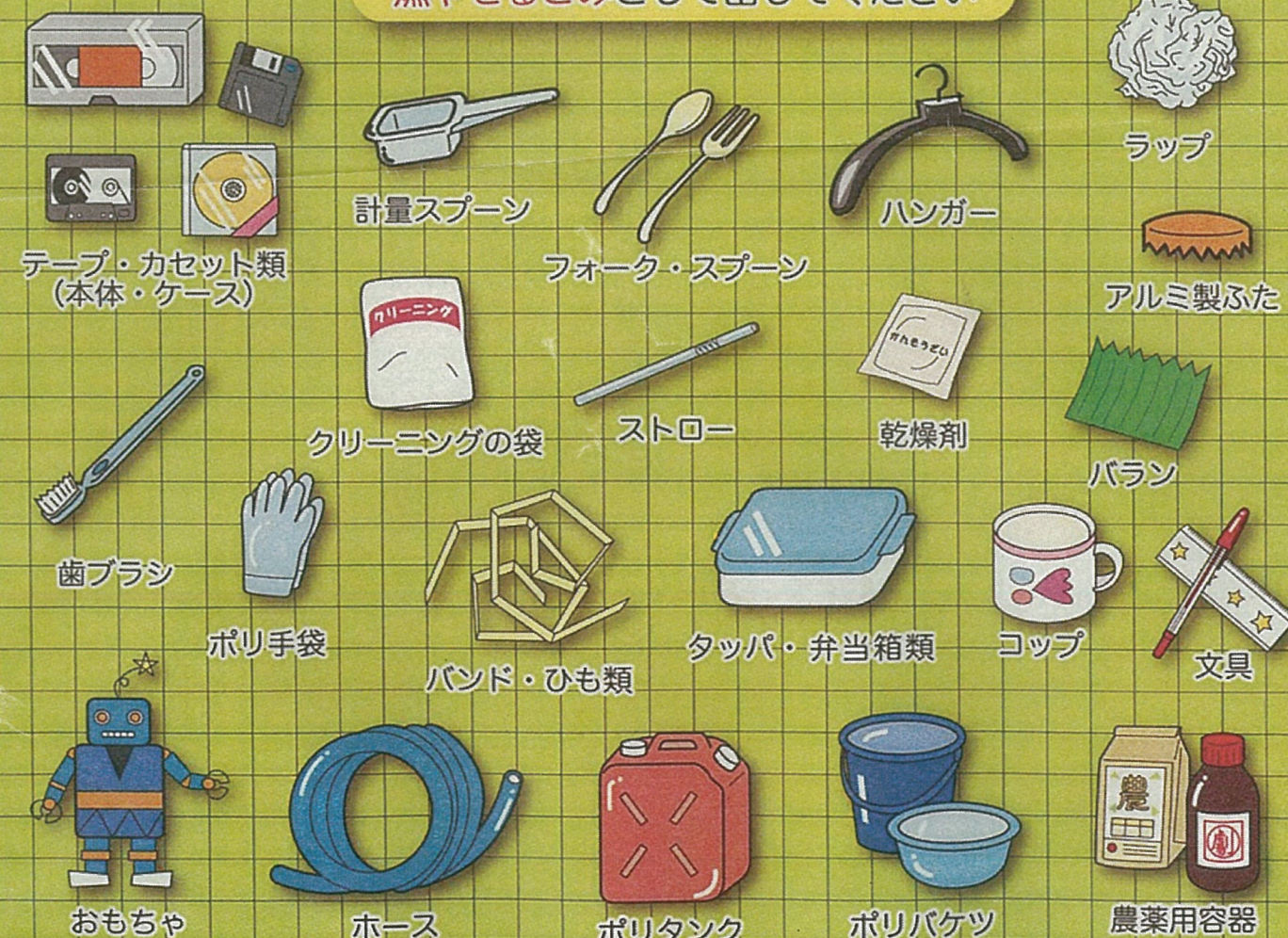


バラバラにして入れる

プラスチックですが、

これらは対象になりません

燃やせるごみとして出してください



お問い合わせ 美郷町 町民生活課
南郷☎59-1602 西郷☎66-3604 北郷☎62-6202